

津市子ども・子育て支援施策 (地域子ども・子育て支援事業) の実施状況について

令和5年10月18日

津市健康福祉部 子育て推進課



地域子ども・子育て支援事業

事業名	利用者支援事業									
事業内容	子どもと保護者が、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業での教育・保育や、一時預かり事業、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所での支援を行うほか、子育てに関わる相談業務も担い、必要に応じて個別の支援プラン作成や関係機関への接続等、妊娠期から子育て期に渡る途切れのない支援を行います。									
対象年齢	0～5歳									
設置数 (R5.4.1)	【基本型・特定型】5か所（桜橋子育て支援センター、たるみ子育て支援センター、芸濃子育て支援センター、安濃子育て支援センター、香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター） 【母子保健型】10か所（中央保健センター、久居保健センター、河芸保健センター、芸濃保健センター、美里保健センター、安濃保健センター、香良洲保健センター、一志保健センター、白山保健センター、美杉保健センター）									
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度】基本型・特定型を1か所増やします。 【令和2年度以降継続】基本型・特定型と母子保健型の相互連携により、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）機能を発揮し、妊娠・出産からの子育て支援への途切れのない支援を行います。									
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（設置数）」									
	計 画		第1期	第2期					単位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6		
	基本型・特定型	①量の見込み		5	5	5	5	5	か所	
		②確保の方策		5	5	5	5	5		
		②－①		0	0	0	0	0		
		設置数	4	5	5	5	5			
	母子保健型	①量の見込み		10	10	10	10	10	か所	
		②確保の方策		10	10	10	10	10		
		②－①		0	0	0	0	0		
		設置数	10	10	10	10	10			
	今後の方向性 (実施状況における評価)	身近な場所となるよう市内15か所で事業を実施しました。子育て支援センターの子育て支援コーディネーターと保健センターの保健師間で、適宜情報共有を図り、連携会議を定期的に開催。また、保健センター事業への子育て支援コーディネーターの派遣、子育て支援センターへの保健師の派遣を行い、更なる連携強化を図っています。令和5年度からは、子育て世代包括支援センターの家族参加型イベントを週末に開催し、父親の育児参画の促進だけでなく、センターが身近な相談場所となるよう取り組んでいます。今後も子育て世代包括支援センターとしての機能が発揮できるよう、子育て支援センターと保健センターの双方で、気になるお子さんや保護者の方の見守り、必要な支援へ繋いでいきます。								
所 管 課	【基本型・特定型】子育て推進課 【母子保健型】健康づくり課									

事業名	地域子育て支援拠点事業																																												
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。																																												
対象年齢	0～2歳																																												
実施施設 (R5.4.1)	16か所【公立】8か所（出張広場1か所含む）【民間】8か所（自主事業1か所含む） ※R5.3.19 民間の子育て支援センター 1施設「大門いここ広場」が閉所																																												
利用料金	無料																																												
提供体制の確保の内容と実施時期	・就学前児童数の減少や保育利用率の上昇による在宅児童数の減少や利用実績の推移を踏まえ量的見込みを推計していますが、確保の方策においては、開所日や開所時間などの利用上の工夫や、地域子育て支援センターにおける支援者の質の向上に努め、子育て支援拠点事業を必要とする人が利用しやすい体制となるよう質的拡充に努めます。 ・地域の支援者や幼稚園関係者、民間団体などが開設する子育て広場や未就園児の会においても、地域の子育て支援を担う場として特色ある支援を行っています。保護者と子どもがそのニーズに合わせて支援を選択し、利用できる環境の充実に向けて、今後も地域の子育て支援を行う支援者や団体との連携を継続します。																																												
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】 <table><tr><th>計 画</th><th>第1期</th><th colspan="5">第2期</th><th rowspan="2">単位</th></tr><tr><th>年 度</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>①量の見込み</td><td></td><td>5,448</td><td>5,176</td><td>5,004</td><td>4,801</td><td>4,704</td><td rowspan="4">人・日/月</td></tr><tr><td>②確保の方策</td><td></td><td>7,599</td><td>7,599</td><td>7,599</td><td>7,599</td><td>7,599</td></tr><tr><td>②－①</td><td></td><td>2,150</td><td>2,424</td><td>2,596</td><td>2,799</td><td>2,895</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>4,677</td><td>2,488</td><td>2,636</td><td>3,308</td><td></td><td></td></tr></table>	計 画	第1期	第2期					単位	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		5,448	5,176	5,004	4,801	4,704	人・日/月	②確保の方策		7,599	7,599	7,599	7,599	7,599	②－①		2,150	2,424	2,596	2,799	2,895	利用者数	4,677	2,488	2,636	3,308		
計 画	第1期	第2期					単位																																						
年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6																																							
①量の見込み		5,448	5,176	5,004	4,801	4,704	人・日/月																																						
②確保の方策		7,599	7,599	7,599	7,599	7,599																																							
②－①		2,150	2,424	2,596	2,799	2,895																																							
利用者数	4,677	2,488	2,636	3,308																																									
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和4年度の1月当たりの利用者数は、3,308人で、コロナ禍以前と比較すると減少していますが、徐々に増加の傾向にあります。各施設においては、感染症の拡大状況に応じて、利用者数の制限を可能な範囲で緩和を行いながら、使用済みおもちゃの消毒の徹底など、安心して利用いただける場の提供に努めました。 今後も、身近な子育て支援センターとなるよう、私立子育て支援センターの協力をいただきながら、市ホームページに子育てに関する取組や情報などを掲載し、更なる情報発信に努めます。また、公立の子育て支援センターにおいて、父親も一緒に参加しやすいイベントを年2回（土曜日・日曜日）開催しました。このような新たな取組をすすめながら、父親にとっても利用しやすい子育て支援センターを目指します。																																												
所 管 課	子育て推進課																																												

事業名	妊婦健康診査事業								
事業内容	健やかな妊娠期を保つため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②身体計測及び尿・血液等の検査、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の異常を早期に発見し、適時必要に応じた処置及び継続観察につなげます。								
対象年齢	妊娠期にある女性								
利用回数	1 4 回								
助成金額	令和４年度 上限 1 1 3, 0 3 0 円（1 4 回分） 多胎妊婦のみ 5 回まで追加（1 回上限 5, 0 0 0 円）								
実施施設	三重県内協力医療機関 県外受診については、償還払いで対応								
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和２年度以降継続】令和元年度までと同様、全対象者に対し受診について助成を行うとともに、受診の機会を逃すことのないよう制度の周知に努めます。								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数・利用回数）」								
	計 画		第 1 期	第 2 期				単 位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	利用者数	①量の見込み		3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	人/年
		②確保の方策		3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	
		②－①		0	0	0	0	0	
		利用者数	3,005	2,888	2,833	2,618			
	利用回数	①量の見込み		23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	回/年
		②確保の方策		23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	
		②－①		0	0	0	0	0	
		利用回数	22,956	21,884	22,074	19,950			
	今後の方向性 （実施状況における評価）	妊婦に対し、健康診査の費用の助成を行い、妊娠中の異常を早期に発見し、必要に応じて適切な保健指導を行いました。今後も引き続き、妊娠届出時において、健康診査の受診券の交付と受診勧奨を行い、必要に応じて、経過観察、療養支援が行えるように努めます。また、多胎妊婦については、1 4 回の健診を受診後、さらに 5 回まで追加の健診を受けることができるよう、制度の周知に努めます。							
所 管 課	健康づくり課								

事業名	乳児家庭全戸訪問事業								
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげます。								
対象年齢	0歳（おおむね生後4か月まで）								
訪問者	保健師、助産師、母子保健推進員 ※令和5年1月から津市出産・子育て応援事業の開始により、令和5年1月生まれの乳児のいる家庭への訪問については、保健師・助産師が対応することとなりました。								
利用料金	無料								
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】令和元年度までと同様、全対象家庭に対し、訪問を行います。								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」								
	計 画		第1期	第2期				単 位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	利用者数	①量の見込み		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	人/年
		②確保の方策		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	
		②－①		0	0	0	0	0	
利用者数		1,698	1,788	1,691	1,631				
今後の方向性 （実施状況における評価）	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭への訪問受け入れが難しい場合は電話や資料投函を行いました。引き続き、対象家庭への訪問を実施し、生後間もない時期の子育てに不安を持つ産婦に対し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげます。 ※令和3年度の利用者数について、訂正しています。								
所 管 課	健康づくり課								

事業名	養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業								
事業内容	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。								
対象年齢	食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭の児童（18 歳未満）								
訪問者	三重県子ども NPO センター（委託先）								
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和 2 年度以降継続】 本事業を必要とする対象家庭数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ訪問回数）」								
	計 画		第 1 期	第 2 期				単 位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	利用者数	①量の見込み		55	55	55	55	55	件・回/年
		②確保の方策		55	55	55	55	55	
		②－①		0	0	0	0	0	
延べ訪問回数		69	93	105	188				
今後の方向性 (実施状況における評価)	保護者の養育を支援することが必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言及びその他必要な支援を行いました。今後も引き続き、支援が必要な家庭に対し、適切な支援が実施できる体制を整えるよう努めます。								
所 管 課	こども支援課								

事業名	子育て短期支援事業								
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、一時的に養育または必要な保護を行います。短期入所生活援助事業（子育て支援ショートステイ事業）								
対象年齢	18 歳未満								
利用料金	【2 歳未満児】 5,350 円/日 【2 歳以上児】 2,750 円/日 ※市民税非課税世帯や生活保護世帯、一人親世帯には減額あり								
利用期間	原則 1 回 7 日以内								
実施施設 (R5.4.1)	【2 歳未満児】 乳児院ましろ・里山学院・エスペランス四日市（四日市市） 【2 歳以上児】 児童養護施設なないろ・みどり自由学園・聖マッテヤ子供の家・真盛学園・里山学院・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）・エスペランス四日市（四日市市）・エスペランス桑名（桑名市）・ 名張養護学園（名張市）・天理教三重互助園（伊勢市）・いせ子どもの家（伊勢市） 【ファミリーホーム】 さかもとホーム 【母子生活支援施設】 みのり苑・サラナ（伊勢市）								
提供体制の確保の 内容と実施時期	【令和 2 年度以降継続】 本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用日数）」								
	計 画		第 1 期	第 2 期				単 位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	利用者数	①量の見込み		220	220	220	220	220	人・日/年
		②確保の方策		220	220	220	220	220	
		②－①		0	0	0	0	0	
延べ利用日数		289	233	270	274				
今後の方向性 (実施状況における評価)	当該事業は、育児疲れや育児不安を持つ保護者の育児の一時的な代替を行い、育児疲れ軽減や児童虐待防止にも有意義な事業であることから、引き続き、利用者への適切な支援につなげるよう努めます。								
所 管 課	こども支援課								

事業名	子育て援助活動支援事業								
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。ファミリー・サポート・センター事業。								
対象年齢	おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童								
利用会員条件	津市内に在住・在勤・在学している小学6年生以下のお子さんをお持ちの家庭								
利用時間・料金等	保育所などへの送迎、保護者の仕事・外出、病気などの時の一時預かり 7:00～19:00：700 円/時間 左記以外 800 円/時間 宿泊を伴う預かり、病後児の預かり、緊急時の預かり 7:00～19:00 1,000 円/時間 左記以外 1,200 円/時間 宿泊（22：00～6：00） 5,000 円 ※一人親世帯には減額あり								
実施団体 (R5.4.1)	津こども NPO センター（委託）								
会員数 (R5.4.1)	【会員数】依頼会員：890 人 提供会員：99 人 両方会員：12 人								
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」								
	計 画		第1期	第2期				単位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	延べ利用者数	①量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	人/年
		②確保の方策		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		②－①		0	0	0	0	0	
延べ利用者数		2,725	1,863	2,310	2,595				
※計画は、0～5歳児を対象に算定									
今後の方向性 (実施状況における評価)	今後も新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、提供会員の確保及び資質向上のための養成講座を実施するとともに、広報津への記事掲載や独自の広報紙作成等、制度の周知のための広報活動を継続していきます。								
所 管 課	こども支援課								

事業名	一時預かり事業（①幼稚園型、②一般型・余裕活用型）							
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。							
型	①幼稚園型							
対象年齢	3～5歳							
対象児童	幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童							
利用時間	【市立】平日：14：00～16：00等 長期休業期間：9：00～16：00等 【私立・国立】各施設により異なる。							
利用料金	【市立】1回 200円 【私立・国立】各施設により異なる。							
実施施設 (R5.4.1)	34か所（市立幼稚園4か所、市立認定こども園6か所、私立幼稚園6か所、国立幼稚園 1か所、私立認定こども園17か所）							
提供体制の確保の 内容と実施時期	【令和2年度以降継続】 ・量の見込みに対して、本事業実施施設における最大利用可能量（確保の総数）には余剰があり、本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても、対応できる体制です。 ・一時預かり事業（幼稚園型）は、事業を実施している施設（幼稚園又は認定こども園）を利用することで利用可能ですが、美杉区域においては、本事業を実施できる施設がないため、白山区域において確保します。							
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】							
	計 画	第1期	第2期				単位	
	年 度	H31	R2	R3	R4	R5		R6
	①量の見込み		129,961	128,005	124,514	122,480	120,683	人・日/年
	②確保の方策		189,990	189,990	192,990	198,990	198,990	
	②－①		60,029	61,985	68,476	76,510	78,307	
	利用者数	73,312	58,025	73,743	66,881			
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和4年度は、利用者数が66,881人で6,862人減となりました。今後も提供体制の確保に努め、事業を継続していきます。							
所 管 課	【幼稚園】学校教育課 【認定こども園】子育て推進課							

型	②一般型・余裕活用型																																												
事業種別	【一般型】専任の職員を配置 【余裕活用型】定員に空きがある場合に利用可能																																												
対象年齢	0～5歳																																												
対象児童	生後6ヶ月から小学校就学前までの児童																																												
利用時間	原則、8：30～17：15 各施設により異なる。																																												
利用料金	【公立】3歳未満児：2,500円/日 3歳以上児：2,000円/日 【私立】各施設により異なる。																																												
実施施設 (R5.4.1)	【一般型】5か所（私立保育所3か所、私立認定こども園2か所） 【余裕活用型】18か所（公立保育所8か所、私立保育所4か所、公立認定こども園6か所） ※R5.4.1 【余裕活用型】1か所（志登茂保育園）を開設																																												
提供体制の確保の 内容と実施時期	【令和2年度以降継続】一時預かり事業（一般型・余裕活用型）の実施施設が現在は津区域、河芸区域に集中しているため、実施施設の受け入れ拡大とともに、新たな実施施設の確保に努めます。教育・保育の提供のための保育士確保が優先されることから、確保の方策については区域を特定せず、全市域での数値とします。																																												
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】																																												
	<table><tr><th>計 画</th><th>第1期</th><th colspan="5">第2期</th><th rowspan="2">単位</th></tr><tr><th>年 度</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>①量の見込み</td><td></td><td>5,713</td><td>5,635</td><td>5,560</td><td>5,464</td><td>5,363</td><td rowspan="4">人・日/年</td></tr><tr><td>②確保の方策</td><td></td><td>3,874</td><td>4,246</td><td>4,619</td><td>4,991</td><td>5,363</td></tr><tr><td>②－①</td><td></td><td>▲1,839</td><td>▲1,389</td><td>▲941</td><td>▲473</td><td>0</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>3,376</td><td>2,286</td><td>2,255</td><td>2,614</td><td></td><td></td></tr></table>	計 画	第1期	第2期					単位	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年	②確保の方策		3,874	4,246	4,619	4,991	5,363	②－①		▲1,839	▲1,389	▲941	▲473	0	利用者数	3,376	2,286	2,255	2,614		
	計 画	第1期	第2期					単位																																					
	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6																																						
	①量の見込み		5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年																																					
	②確保の方策		3,874	4,246	4,619	4,991	5,363																																						
	②－①		▲1,839	▲1,389	▲941	▲473	0																																						
利用者数	3,376	2,286	2,255	2,614																																									
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和4年度は、コロナ禍以前と比較すると減少していますが、徐々に増加の傾向にあります。一般型の実施施設の受け入れ拡大や新たな実施施設の確保は、保育士不足により困難な状況にありますが、引き続き提供体制の確保に努めます。																																												
所 管 課	子育て推進課																																												

事業名	延長保育事業（時間外保育事業）							
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。							
対象年齢	0～5歳							
対象児童	延長保育事業を実施する認定こども園、保育所等に在籍する2号認定子ども及び3号認定子ども							
利用時間	保育必要量に応じた保育時間終了後から閉園まで 【公立】標準時間外延長保育 18：30～19：00 標準時間内延長保育 7：30～8：30、16：30～18：00 【私立】各施設により異なる。							
利用料金	【公立】標準時間外延長保育 300円／日（第二子以降150円／日） 標準時間内延長保育 200円／日（第二子以降100円／日） 【私立】各施設により異なる。							
実施施設 (R5.4.1)	32か所（公立保育所6か所、公立こども園6か所、私立保育所14か所、私立こども園6か所）							
提供体制の確保の 内容と実施時期	【令和2年度以降継続】令和元年度時点で本事業を提供している保育所等においては、本事業が必要な場合の提供体制が確保されており、今後もこの体制を継続します。美杉区域における量の見込みについては、白山区域の確保の方策により対応しますが、他の区域においても利用を希望する場合には対応するものとします。							
計 画	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】							
	計 画	第1期	第2期					単位
	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
	①量の見込み		1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	人
	②確保の方策		1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	
	②－①		0	0	0	0	0	
	利用者数	1,118	891	965	1,040			
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和4年度は、利用者数が1,040人で75人増となりました。今後も提供体制の確保に努め、事業を継続していきます。							
所 管 課	子育て推進課							

事業名	病児保育事業									
事業内容	病児・病後児について、病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士・看護師等が一時的に保育等を行います。									
対象年齢	市内に居住する生後５７日目～小学校６年生までの子ども									
対象児童	次の要件をいずれも満たしている児童 ①市内在住の０歳（生後５７日目）から小学６年生まで ②病気や病気の回復期で医療機関による入院治療の必要はないが、安静を保つことが必要な児童 ③保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な児童									
実施施設 (R5.4.1)		病児・病後児保育（病氣中～病氣回復期）			病後児保育（病氣回復期）					
	施設名	津病児デイケアルーム「ひまわり」		一志病院病児・病後児保育室「みどり」	津病後児保育室「HUG（はぐ）」		高田病後児保育所「ぬくみ」			
	エリア	中部（大倉）		南部（白山町）	中部（久居寺町）		北部（大里野田町）			
	定員	６名		２名	３名		３名			
	開設時間	月～水・金曜日　８：３０～１７：４５ 木曜日　　　　　　８：３０～１２：００ 土曜日　　　　　　８：３０～１６：３０		月～金曜日 ８：３０～１７：１５	月・火・水・金・土曜日 ８：３０～１７：３０		月～金曜日 ８：３０～１７：３０			
	利用料金	登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき ２,０００円 ※木曜日は、１,０００円（食事なし）		登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき ２,０００円	登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき １,５００円		登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき １,５００円			
	※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり									
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和２年度以降継続】小児科医の協力の下、看護師・保育士による運営体制の確保を図ります。令和元年度時点の実施箇所２ヶ所から、利用者の利便性等を勘案し、さらに１ヶ所（北部）開設に向けた調整を進めます。 最大受入数には、病後児保育専門施設の利用定員も含んでおり、病後児保育では受け入れできない場合のニーズに対応するためにも、病児保育への事業拡大や施設の新設、利用定員の増員等による調整を進めます。									
実　　績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」									
	計　　画		第１期	第２期				単位		
	年　　度		H31	R2	R3	R4	R5		R6	
	延べ利用者数	①量の見込み			2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	人・日/年
		②確保の方策			2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	
		②－①			0	0	0	0	0	
延べ利用者数		743	260	621	717					
(参考) 最大受入人数			2,460	3,330	3,330	4,200	4,920			
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和４年度は、717人で、利用者の概ね75％が１・２・３歳となっています（１歳165人、２歳274人、３歳105人）。また、令和４年10月1日から、県立一志病院における病児・病後児保育事業を開始しました。									
所　管　課	子育て推進課									

※計画は、0～5歳児を対象に算定

事業名	放課後児童健全育成事業																													
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。																													
対象年齢	小学校及び義務教育学校に就学している児童（7～12歳）																													
開所時間	平日の開所については、授業終了後から1日3時間以上、休日の開所については、1日8時間以上とすることを原則とし、各放課後児童クラブの運営委員会において定められている。																													
利用料金	利用料金は、各クラブにより異なる。																													
実施施設 (R5.4.1)	83か所 <table><tr><td>津</td><td>久居</td><td>河芸</td><td>芸濃</td><td>美里</td><td>安濃</td><td>香良洲</td><td>一志</td><td>白山</td><td>美杉</td></tr><tr><td>46</td><td>15</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>0</td></tr></table>										津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	46	15	5	5	0	5	1	2	4	0
津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉																					
46	15	5	5	0	5	1	2	4	0																					
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】 ・利用実績と、本事業実施施設における施設面積、指導員数を考慮した最大利用可能量から、令和6年度までの確保の方策をたてました。 ・施設の狭あい化が進み、児童一人当たりの専用区画面積が基準を大幅に下回っている施設については、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき計画的整備を進めます。																													
実績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】																													
	計画年度		第1期	第2期					単位																					
			H31	R2	R3	R4	R5	R6																						
	低学年	①量の見込み		2,112	2,162	2,225	2,288	2,360	人/日																					
		②確保の方策		2,112	2,162	2,227	2,290	2,362																						
		②－①		0	0	2	2	2																						
		利用者数	2,053	2,164	2,209	2,286																								
	高学年	①量の見込み		975	1,005	1,053	1,089	1,127	人/日																					
		②確保の方策		975	1,005	1,054	1,090	1,128																						
		②－①		0	0	1	1	1																						
利用者数		935	1,034	1,004	1,029																									
今後の方向性 (実施状況における評価)	保護者の就労等により、年々増加する利用児童数の受入状況等を把握し、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき、計画的に整備に取り組むことで、保護者が昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することができた。 今後も、増え続ける放課後児童クラブを必要とする児童の受入れが出来るよう、引き続き、施設整備や運営支援に取り組んでいきます。																													
所管課	生涯学習課																													

